

### 第3回 新・首里杜構想検討部会 議事録

#### 1. 実施概要

|                    |   |
|--------------------|---|
| 日 時                | 令和2年12月23日(水) 9時00分～12時00分  |
| 場 所                | 沖縄県職員共済会館 八汐荘 1階 屋良ホール  |
| 委 員<br>6名中<br>6名参加 | 池田孝之委員(部会長)、田名真之委員(部会長代理)、いのうえちず委員、<br>上原静委員、越智正樹委員<br><br>※WEB参加<br>神谷大介委員   |
| 事務局                | 【沖縄県】<br>特命推進課：屋比久義課長、山城博康班長、知念武紀主幹、新垣愛主査   |
| 関係部局<br>関係機関       | 【沖縄県】<br>土木建築部：宜保勝参事<br>同部都市公園課：仲本隆副参事<br>同部都市計画・モノレール課：仲嶺智課長<br>教育庁文化財課：德里正哉班長<br><br>【那覇市】<br>都市みらい部都市計画課：島袋正吾課長、平良正樹副参事<br>同課都市デザイン室：金城聡室長<br>企画財務部企画調整課：花城保副参事<br><br>※WEB参加<br><br>【沖縄県】<br>子ども生活福祉部女性力・平和推進課：平安山純子班長<br>土木建築部土木総務課：前村治班長<br>同部道路街路課：喜納久班長<br><br>【那覇市】<br>企画財務部企画調整課：平良進副参事<br>市民文化部文化財課：大城敦子課長 |

#### 2. 議事録

##### ○事務局(新垣特命推進課主査)

委員の皆様、また会場の皆様、おはようございます。知事公室特命推進課の新垣と申します。それでは、会を始める前に本日の配付資料の確認をさせて頂きたいと思っております。本日お手元にお配りしております配布資料一覧をご覧ください。まず資料と致しまして、「議事次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「資料1 委員意見とその対応(第2回新・首里杜構想検討部会、R2.10.28)」、「資料1-2 第2回新・首里杜構想検討部会議事要旨」、「資料2 首里城復興基本計画(たたき台)」、本日会場でお配りしております「資料2-2 新首里杜構想検討について」、「資料3 第2回有識者懇談会議事要旨」、「資料4 首里城復興基本計

画（たたき台）に対する委員意見（新・首里杜構想検討部会関連）」、「資料4-2 首里城復興基本計画（たたき台）に対する委員意見（琉球文化継承・振興検討部会関連）」、「参考資料1 第2回有識者懇談会議事録」。最後に本日会場でお配りしております「参考資料2 中城御殿の整備について（城郭内文化財展示収蔵機能の附加）」となっております。資料に過不足はございませんでしょうか。

それではこれより第3回新・首里杜構想検討部会を開催いたします。本日委員の皆様は全員御出席となっております。神谷委員はリモートでの参加となっております。宜しくお願いいたします。

また関係部局としまして、沖縄県土木建築部参事、土木建築部都市公園課、同じく土木建築部都市計画・モノレール課、それから教育庁文化財課、また、那覇市の関係機関が会場に出席しております。さらにウェブでの参加としまして、沖縄県子ども生活福祉部女性力平和推進課、土木建築部土木総務課、道路街路課それから那覇市の関係部局がウェブで参加しておりますので、ご報告申し上げます。よろしく宜しくお願いいたします。それでは開会にあたり、特命推進課長の屋比久より一言申し上げます。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

委員の皆様、おはようございます。9月14日に第1回目の有識者懇談会と合同部会がございましたが、これまで10月28日に第2回、今回が3回目で部会としては最後のとりまとめ議論のパートになりますので、よろしく宜しくお願いいたします。

司会から資料の説明がありましたけれども、資料2のたたき台につきましては、前回の第2回10月28日に委員の皆様からいただいたご意見を踏まえてとりまとめたものとなっております。このたたき台につきましては、11月27日付けの段階ではございますが、11月27日の有識者懇談会において、このたたき台を元にご議論いただいております。そのときのご意見等は色々ありまして、県庁内部で対応に向けた取り組み・準備を進めているところではあります。この修正版ではなく、これをそのまま委員の皆様へ資料として提供することで、より深掘りした意見交換・議論ができるものと考え、あえて11月27日付けのたたき台をご提供させていただきました。本部会で、その内容といったものをより具体的にご議論して頂き、今後の取りまとめに参考にしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

今日の予定は12時までと3時間の会議になりますが、池田会長をはじめ委員の皆様ひとつよろしく願い申し上げます。

#### ○事務局（新垣特命推進課主査）

委員の皆様、本日、いのうえ委員より、首里杜地区まちづくり団体連絡協議会から首里城復興基本計画への提言についての資料も配布されておりますので、こちらもあわせてご確認をお願いいたします。

それではこれより部会長である池田委員の方に進行をお願いいたします。

## ○池田部会長

皆さんおはようございます。部会最終回ということになりますけど、ご忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。それでは、次第に沿って早速進めたいと思っております。議事はたたき台ということになっておりますが、たたき台の中の項目として1と3と6があり、これが我々部会の方で直接関連するというので、この順番で1つ1つご議論いただき、最後にまとめの議論ができればと考えております。それでは基本施策の1から事務局の説明をお願いいたします。

## ○事務局（知念特命推進課主幹）

委員の皆さん、おはようございます。特命推進課の知念です。私の方から説明させていただきます。「資料2 首里城復興基本計画のたたき台」、の方で説明させていただきます。

6ページをご覧ください。基本施策1は「正殿等の早期復元と復元過程の公開」となっています。基本施策の体系、施策の方向性について読みあげる形で説明させていただきます。この基本施策1の正殿等の早期復元と復元過程の公開については、施策展開として3つ、その施策展開にぶら下がる形で方向性が6つございます。

まず施策展開の1つ目として、「伝統技術を活用した施設整備」となっており、施策の方向性に中期の取組として、「首里城の復元修復を支える人づくり」となっています。

施策展開の2つ目として、木材、瓦等の調達に向けた取組と、その中で方向性が3つあり、1つ目に短期の取組として、「県産木材の調達」、2つ目に同じく短期の取組として、「首里城赤瓦についての調査研究」、3つ目にこれは長期の取組として、「県民をはじめ、県内外から寄せられた思いを形にする取組」となっています。

施策展開の3番目として、「復元過程の公開による観光資源等としての活用」とその施策の方向性としまして、1つ目に中期の取組として「正殿の復元過程を観る、学ぶ、楽しむ」と、2つ目に短期の取組として、「首里城公園内の新型コロナウイルス感染症対策」となっています。

それでは具体的な施策の方向性を説明していきます。7ページの中段をご覧ください。

1つ目の施策展開の「伝統技術を活用した施設整備」の施策の方向性として、「首里城の復元・修復を支える人づくり」ということで、「首里城の復元に携わることで、伝統技術の更なる蓄積や継承の機会を提供し、また相当の期間にわたって携わり、技能の習熟度を高めることで、活躍の場を広げて将来に繋げていくため国と連携して職人の確保を含めた復元、修復を支える人づくりに取り組む。」としております。

2つ目の施策展開として、「木材、瓦等の調達に向けた取組」の中で、1つ目の方向性として、「県産木材の調達」ということで、「前回復元においても正殿の正面にある向拝柱や小屋組など、象徴的で重要な箇所には県在来種あるチャーギ（イヌマキ）やオキナワウラジロガシが使用された。今回の復元においても、可能な限り県産木材が使用されるよう、森林組合等の協力のもと、国が実施する木材の調査、正殿等の復元に活用できる木材の確保等に連携して取り組む。」としております。

2つ目の施策の方向性として、「首里城赤瓦についての調査研究」ということで、「首里城

復元に用いる赤瓦は正殿だけでも約 55,000 枚となっており、原料となるクチャや赤土は相当量必要であることから。公共事業の建設発生土や適していると考えられる、民有地等について、国と連携して調査・確認を加速していく。また、県工業技術センターにおいて、赤瓦を焼成した際の赤色の色味や適正な含水率となるような配合や焼成方法の検討、試験体の評価を行い、令和 4 年度以降の首里城赤瓦の製作及び国が実施する復元工事に繋げる。なお、国と連携して被災した正殿の瓦をシャモット（焼粉）にして、再利用するための研究にも取り組む。」としております。

3 つ目の方向性として、「県民をはじめ国内外から寄せられた想いを形にする取組」ということで、「首里城の早期復元に向け、国との連携の下、復元工程に合わせて首里城正殿木材や赤瓦の調達、大龍柱等の石彫刻、唐破風妻飾等の木彫刻、龍頭棟飾等の焼き物など屋外彫刻の復元、扁額などの室内装飾の復元、その他関連事業について、沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針に基づき、県民をはじめ県内外の多くの方々から寄せられた寄付金を活用して取り組む。」としております。

さらに最後 3 つ目の施策展開として、「復元過程の公開による観光資源等としての活用」の中で、1 つ目の方向性として、「正殿の復元過程を観る、学ぶ、楽しむ」ということで、「火災直後の復旧において、国は県教育庁と連携して、世界遺産として登録されている正殿遺構を速やかに保全し、仮設施設の整備による観覧および大龍柱の補修状況を公開するなど、「今しか見られない姿」が現れている。県においても、国と連携して火災残存物の利用や大画面映像設備による復元過程の展示、漆喰シーサーづくりイベント、プロジェクションマッピングやデジタルサイネージ等に取り組む、観光資源としての活用を図る。また、木挽き式、正殿建築起工式など、復元の段階における重要行催事の機会をとらえ、国、市町村や関係団体と連携して、県民や観光客が首里城復元過程に参画できる復元・復興関連イベントを戦略的・一体的に企画・実施することで、「今だからこそ」できる体験を通じて、琉球王国時代から今に至るつながりを感じ、新たな未来へ思いを馳せる場になるよう取り組み、歴史、文化および観光資源としての首里城の魅力を高めていく。」としております。

2 つ目の方向性として、「首里城公園内の新型ウイルス感染症対策として「ウィズコロナ」の観点から、新型コロナウイルス感染症対策を的確に講じ、県民をはじめ観光客等を受け入れ、県内観光施設の模範となるよう取り組む。」としております。9 ページは今述べた施策の方向性を主な関係主体と期待される役割としてまとめ、位置づけております。

次にこのたたき合いについて、11 月 27 日の有識者懇談会における委員の意見を紹介いたします。資料 3 の 1 ページをご覧ください。基本施策 1 について、「復興過程において北部から木材を運ぶ時には、国頭サバクイを、また、与那国から大龍柱の石材となるニービヌフニを運ぶ時には木遣り。また再建中には首里の御城グェーナといった各地の芸能も一緒に行うことで、地域の文化の伝承やそこに住む人々の方の誇りにもつながる」といった意見や、「正殿の破損瓦を粉碎してクチャに混ぜて使う取組については県が、大きくアピールすべき」といった意見や、「施策の方向性に、「将来の改築に向け、植樹、育樹に取り組む」ことを追加すべき」といった意見がございました。

更にこの有識者懇談会以後、委員の皆様から、追加としてアンケートで徴収した意見を

紹介いたします。資料4の1ページをご覧ください。施策1について、越智委員の方から、文言について色々提言があることや、安里委員から、先程ご紹介しました、「将来の首里城の改築に向けた県産材の植樹、育樹にも取り組むことを追記すべきではないか」といったご意見がございました。基本施策1の説明は以上となります。

○事務局（屋比久特命推進課長）

補足いたします。9ページの主な主体と期待される役割については、事前にご意見を頂いておりますが、とても大切なところだと考えていますので、漏れがないか、あるいはもっと具体的に書くべき点など、改めてお気づきの点があれば、ご意見ください。では、部会長よろしく願いいたします。

○池田部会長

それでは、たたき台の中の基本施策1について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。では私の方から。最後に課長からも話のありました9ページの主な主体について、先ほどの事務局の説明では、資料3の意見で、石材を与那国で切り出す際や、それから首里城に持ち込む際に、1つ祭事として、地域の人と一緒に何かできないだろうかという話がありましたが、この祭事の主体は主に国、県、市ということで、地域住民、地域団体は復興関連イベントへの参加協力ということを表しているという理解でいいでしょうか。

○事務局（屋比久特命推進課長）

そのようなつもりで入れていますが、先ほど知念が説明した、北部の木材を切り出す地域、あるいは部会長がおっしゃった与那国から石材を運ぶその地域、また、首里地域がある那覇市など、それぞれの地域の役割もあるかと思います。そこがよりわかるように、具体的に書き込んでいきたいと思えます。

○池田部会長

これについては文化の部会からも、いろいろやっていることを県民にアピールするようにと意見があり、重要なことですので、もう少し書き加えた方がいいと思えます。また、今、話のある通り、那覇市も関連すると思えますので、那覇市も追加すべきだと思えます。他に何かご質問、ご意見いかがでしょうか。越智委員どうぞ。

○越智委員

今のご意見に関係するところですが、私が事前に意見を出させていただいたところは、日本語の修正ですので、あえてここで申し上げるところはほとんどありませんが、私も有識者懇談会の方であげられていた地域住民の参加というところは、とても重要だと感じております。ですので、委員長がおっしゃるようにぜひ入れていただきたいのですが、その

際に、9ページの表で地域住民・地域団体という書き方になっているところについて、今、おっしゃったように、地域といっても、那覇・首里に限らずという意味合いを込めようとしたら、この同じ表の別のところで県民という書き方もしてあります。県民とあえて区別して地域住民と言ってしまうと、どうしてもやっぱり首里が想定されてしまいますので、今おっしゃったような話を書いていただくのであれば、地域住民・地域団体という書き方は、基本は県民として、本当にこれは首里の、あるいは那覇のという風に絞る時だけ地域というような言葉を使うと整理していただけたらと思います。

○事務局（屋比久特命推進課長）

越智委員の発言も踏まえて、基本としては「県民」と表記し、ご提言があったようにあえて強調する時にどういう書きぶりをするかというのを検討したいと思います。

○池田部会長

他にご質問、ご意見ありますでしょうか。

それでは基本施策3について事務局から説明をお願いします。

○事務局（知念特命推進課主幹）

基本施策3についてご説明します。資料2の13頁から「基本施策3 首里城公園の更なる魅力の向上」が始まります。14頁の基本施策の体系として、施策展開が2つ、それにぶら下がる形で施策の方向性が4つとなっております。

まず施策展開の1つ目として、「国営・県営区域の一体的利用」となっており、その中の施策の方向性の1つ目に中期の取組として「首里城公園全体の魅力の向上」となっており、2つ目に中期の取組として「中城御殿の整備と展示・収蔵機能の拡充」となっております。3つ目に長期の取組として、「県営公園区域の文化遺産等の整備」となっております。

2つ目の施策展開として、「多様で柔軟な施設の利活用」となっており、その中で施策の方向性の長期の取組として「首里城公園における多様な行催事等の推進」となっております。具体的にはその施策の方向性の1つ目の「国営・県営区域の一体的利用」の1つ目の方向性として「首里城公園全体の魅力の向上」、というところで、「正殿等の復元整備に合わせて、県、国、指定管理者の連携のもと、首里城公園全体の一体的な利用に向けた検討をおこない、施設整備や利用動線、展示や案内機能の向上など、首里城の魅力を体感できるように取り組む。」としております。

2つ目に「中城御殿の整備と展示・収蔵機能の拡充」といったところで、「首里城に関連する文化財等を展示収蔵する機能も含め、県営公園区域にある中城御殿の復元を検討・整備することで、歴史的空間を体験で体験できる場を創出する。」としております。

3つ目の方向性として、「県営公園区域内の文化遺産等の整備」として、「松崎馬場、円覚寺跡や、龍潭周辺等を計画的に整備し、国営公園と一体となった首里城公園の魅力向上を図り、県民をはじめ、観光客等の満足度や回遊性を高め、引いては首里周辺地域の周遊に繋げていく。」としております。

2つ目の施策展開の「多様で柔軟な施設の利活用」の中の施策の方向性1つ目の「首里城公園内における多様な行催事等の推進」ということで、「首里城公園内の歴史や神聖な空間に配慮しつつ、首里城が琉球・沖縄文化の発信や観光の拠点となるよう、国、指定管理者や関係団体等と連携して、公園内のエリア別の行催事・機能のあり方について検討するとともに、行催事や体験、教育活動等のユニークベニユーの計画的実施を推進する。」としております。

15ページは今述べた施策の方向性を主な関係主体と期待される役割としてまとめ、位置づけております。

それから資料3の有識者懇談会の意見をご紹介します。資料3の2ページをご覧ください。その中で「観光の面から首里城や玉陵、復元する中城御殿、円覚寺など入場券をセットにするなど、一体的な運営の視点が必要ではないかといった意見や、中城御殿跡に復元する建物に展示収蔵機能を設ける話は、県が積極的に国に提案すべき。」といった意見や、「守礼門や継世門、御内原などそれぞれのストーリーに焦点を当て観光資源化し、的確に発信することで、県民の誇りにつなげる視点で取り組む必要がある。」と言ったご意見がありました。

さらに資料の4の委員の意見をご紹介します。2ページをご覧ください。いのうえ委員の方から施策の方向性の(2)の①について、「多様で柔軟な施設の利活用に、復興イベントと題して柔軟かつ一定の品格を保った運用について、地域を交えて協議する、ということを追記してはどうか。」という意見や、越智先生の方から、「主な関係主体のところに地域住民・地域団体を加えて、その期待される役割を県営公園区域内の文化遺産等の計画的な整備への参画協力とする。」ということの提言がありました。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

補足いたします。資料2の13ページをご覧ください。

基本施策3「首里城公園の更なる魅力の向上」には、「施策のねらい」「目標とする姿」「主な課題」「目標達成への道筋」の4点をあげております。

まず、「ねらい」としては、「国営および県営首里城公園の文化遺産等を一体的に整備し、展示や案内等の機能強化や行催事等の幅を広げることで県民を含む多くの観光客が歴史や文化を感じ、体感できる場となるよう首里城公園全体の魅力向上を図る。」と抽象的に書いてありますが、「目標とするすがた」の2番目には、「首里城を中心とした歴史・文化の発信や観光の拠点として鑑賞、体験、交流など多様な行催事が行われ、県民や観光客にとって首里城や沖縄文化が身近な存在になっている。」と具体的にイメージできるようとりまとめたつもりです。

先ほど担当の説明で、越智委員のご意見を紹介しましたが、特命推進課では、Zoomを活用した座談会を2回開催いたしました。その第1回目に、いのうえ委員と一緒にまちづくりに取り組んでおられる首里まちづくり研究会 理事長の伊良波さんにご参加いただきました。その中で、龍潭について地元が柔軟性を持った活用の仕方ができてないことや、首里城についても国営の施設になってからは活用ができていない、という意見がありました。

ですので、「主な課題」として「国営・県営公園の一体的な利用に向けた検討」に取り組んでいくということも必要になると考えております。

また、国の技術検討委員会の高良委員長が、北殿・南殿の機能については、沖縄県が県民と一緒にどうあるべきかを考える必要があるということをよくおっしゃっております。これは先ほどの基本施策1とも関係するかもしれませんが、首里城公園の更なる魅力の向上にもつながり、歴史や文化を体感できる場となるという施策のねらいもあります。ぜひそういったことも踏まえて、ご議論・ご意見をよろしくお願いいたします。

#### ○事務局（知念特命推進課主幹）

ここで施策展開の(1) 施策の方向性②「中城御殿の整備と展示・収蔵機能の拡充」について、参考資料2により土木建築部の方から報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○関係部局（仲本都市公園課副参事）

土木建築部都市公園課でございます。よろしくお願いいたします。参考資料2をご覧ください。この資料は12月15日に開催しました、第3回首里城復旧復興推進本部会議、これは知事、副知事、関係部長等で構成している会議の中で、確認事項として説明を行った際の資料でございます。中城御殿の整備について、カッコ書きの城郭内文化財展示収蔵機能の付加というところを説明いたしました。

1ページ目は美術工芸品などの火災による被害状況でございます。美術工芸品1510点のうち391点が焼失したこと、特に寄満の特別収蔵庫に保管していた漆器類の劣化被害が大きく、20年程度の長期間の修復作業が必要であるというのが見込まれているということでございます。中ほどにある表ですが、所在が確認取れているのが1119点ですが、調査を行って修繕が必要とされているのが、今の時点で194点あるという状況でございます。火災による被害状況から、重要な美術工芸品等の展示・収蔵は、城郭外で行うべきとの有識者の意見が多く、県営公園区域での施設整備の検討が必要であるということと、県営首里城公園の事業計画に位置付けられている中城御殿跡地が歴史的背景や公園の魅力向上の観点からも有力な候補地と考えられ、県として中城御殿跡地の整備に向けた検討を進めたいと報告しております。

2ページ目をご覧ください。首里城公園における特別展示収蔵庫の配置案です。県の文化財課、文化振興課、都市公園課、一般財団法人沖縄美ら島財団で構成する首里城復旧復興ワーキンググループ会議の文化財検討グループが有識者の意見を参考にして検討を行い作成しております。特別展示室、収蔵室のあり方の案ですが、1番目にオリジナルの美術工芸品などは原則城郭外（中城御殿跡）で展示・収蔵すること、2番目に城郭内での展示に関しては模造復元品等を中心とした展示を基本とすること、3番目に城郭内外の特別展示室・特別収蔵庫については防災機能やバックヤード機能の向上が必要といったことを説明しております。首里城公園の配置図ですが、ピンク色の部分が城郭内で、こちらの黄金御殿とか寄満の方で収蔵・展示が行われていました。今回検討しているのが、配置図の上の方に



丸で囲まれている中城御殿跡地で、特別展示収蔵庫の新設し、美術工芸品のオリジナル等はこちらに展示収蔵したいということでまとめております。

3 ページ目をご覧ください。こちらは平成 23 年度に策定した中城御殿跡地エリアの整備の基本計画の平面図でございます。図面の中ほどの水色の区域、こちらは当初から特別展示エリアということで、RC 造で外観復元し、展示・収蔵機能を配置することとしておりましたが、今回、城郭内からの収蔵機能を移転したいということで、令和 3 年度にこういったところを基本計画で再検討していきたいと考えております。

○池田部会長

それでは、各委員からご質問、ご意見いただければと思います。越智委員どうぞ。

○越智委員

今の首里城公園における特別展示等と関係してですが、城郭内での展示物、模造復元品は、どなたが作られるのでしょうか。

○関係部局（仲本都市公園課副参事）

資料にも少し書いてありますが、美術工芸品等については、沖縄美ら島財団の首里城美術工芸品等管理委員会で、専門家の検討が行われております。そういったところとも意見を交換しながら、こういった体制でやっていくかということ进行调整していきたいと考えております。

○越智委員

わかりました。こう申しましたのは、首里城正殿が復元・復興されても、ここには模造品が展示されているというのは、これは防災の観点から致し方ないとしても、県民や観光客にとっても、少し残念なことだと思えます。首里城の正殿は、復元の過程から県民の様々な方々が思いを込めてこられて、沖縄のシンボルになっていたというプロセスがありました。この模造復元品というものも、誰が作ったのかもわからないという形で、ただ模造品ですけど、と置くのではなく、美術工芸品の復元のプロセスにおいて、こういう方々が遜色ないものを作りあげていこうという思いを込めたとか、またその復元のプロセスが沖縄の伝統工芸の継承にも結びついています、というストーリーが首里城を訪れる方々にわかるような展示にしていだけたらと思いました。

○田名委員

模造復元については、博物館や首里城でも美ら島財団で行われており、既にあります。模造復元は、ほぼ文化財と同じようなレベルです。レプリカとは違い、材質も含めて、全く本物です。化学分析をしながら、監修者もいて、職人と研究者と、みんなで作っており、数年がかりで行っています。本物は 1 つしかないわけで、必ず沖縄にあるとも限らず、東京や九州だったりしたりします。そういうものを研究して復元したものを展示します。です

から模造復元というのは、相当なレベルで、将来的にはこれ自体が文化財になっていくようなレベルのものになります。模造復元だからといって安っぽいとか、そういう話では決してないということです。これまでも美ら島財団の方では、徳川美術館が持っているような御座楽の楽器とかの模造復元をやってきており、かつて琉球王国の江戸上りなどの際に、こういうものを大名、御三家にプレゼントしていましたが、という感じで展示したりしていました。県の博物館でも模造復元をもう 10 年近くやっています、全部で 68 点制作しています。宮古、八重山での巡回展が終わって、来年の 1 月には、首里城で模造復元とはこういうものですよという展覧会をしますので、是非ご覧頂ければと思います。

#### ○越智委員

模造復元の現状について、私が正確に知らなかったところもありますけど、それがちょっといいふなことを言ったわけではなく、今後、オリジナルは中城御殿の方にあります、という誘導の仕方になっていく際に、では首里城に展示されているのはただのレプリカだというような誤解というか、誤誘導にもなってしまわないよう、模造復元でも、先生がおっしゃられたような説明が訪れる方々にも伝わるような形にさせていただけたらと思います。

#### ○田名委員

模造復元品の話だけではなく、首里城の中で何を展示するかについては、オリジナルについてはできるだけ外部にという話をしていますが、首里城の中に何を残すかというのは、例えば、燃えてしまいました、御差床のところに飾ってあった皇帝の扁額とか、そういう元々なかったけれどかつてあって失ってしまった、そういうものを作って飾るとか、国王の椅子も制作しようとか、これから議論されます。首里城では、単なる美術工芸品だけではなく、首里城を見せるためにかつてあったものを展示していました。それは沖縄の歴史をわかってもらうために展示機能を持たせていたということでしたが、それをもう一度やっていくのかどうかというのは、これからの議論だと思います。

#### ○池田部会長

私も美ら島財団の運営に何年か関わっていましたので、今の話の内情はよく知っております。財団では首里城に関連したいろいろなものの模造復元を作っており、研究の実績・技術はかなり持っています。模造復元と言っても、田名先生がおっしゃったように、本物と同じ材料で作っています。ただ越智先生がおっしゃるように正殿で模造復元を展示するのなら、作った経緯や、いかにそのための努力をして、どういう内容ができたのかをしっかりと解説をした方がいいと思います。そして本物を見るなら、中城御殿や博物館に、ということもいいですが、時々、特別展示で本物公開として正殿に持ってくるという運用のやり方もあると思います。

もう 1 つ関連して、模造復元も含めた収蔵品の美術工芸品は、1,500 点のうち 300 何点かは消失しましたが、残ったものを含めてかなりのものが財団の所有です。ただ管理と

いう視点からみると、財団は、現在の公園は指定管理制度の下、入札の形式で選定されているという非常に不安定な状況で管理をしています。そこにこういう重要な美術工芸品が収蔵されているというのは大きな問題で、文化財・模造復元品も含めて管理の一元化をぜひやって欲しいと思います。管理の一元化というのは、県が全部所有すべきだと思っております。管理の一元化をすることによって、大事な国宝級も含めたこういうものが安定的に管理できると思います。後は全体の運営を、指定管理を続けるか、特定にするかについてはまた検討課題と思いますが、収蔵品の管理の一元化については、ぜひどこかで入れていただきたいと思います。

#### ○田名委員

今のおっしゃるとおりで、首里城で展示・収蔵されていたものは基本的には美ら島財団の所有です。ですので、中城御殿ができた際は、美ら島財団の財産である美術工芸品をここで預かって展示するという話になっていくので、どういう形で折り合いをつけるかということとはとても大事な話になってきます。

それと同時に、中城御殿を県の収蔵展示施設として作り、充実させるためには、美ら島財団が持っていた首里城にあった美術工芸品だけではなく、ものをたくさん集めてこななければいけません。例えば、県博が持っているものの一部が行くとか、今後の課題がありますが、那覇市が持っている尚家のお宝をそこで見てもらえるようにとかです。そして、高良倉吉さんが言っていたと思いますが、県内の市町村が持っている文化財をみると、そのすべてが必ずしもいい環境の下に置かれているわけではないと思います。ですから場合によっては、模造復元を作って現地ではそれを見てもらい、オリジナルについては県の方で管理をして預かる形にするとかです。中城御殿の中身についてはこれから相当議論していかなければならないことと、美ら島財団の美術工芸品についても当然その中の一つとして、いろいろ議論する必要があると思っています。

#### ○池田部会長

いのうえ委員も関連して、ご発言どうぞ。

#### ○いのうえ委員

先ほど池田先生がおっしゃった情報発信の部分で、全体的に言えることですが、情報発信に対する視点が薄いというか、あまり重きが置かれていないのを感じております。これはICTの活用だけではなくて、すべての項目に関わってくる部分だと思っておりますが、先程の模造復元品の話もそうですけど、一つ一つのものに誰がどのように復元したかという物語があるのに、これを展示のスペースで「なんとかかんとか（復元）」だけ書いてあったら、「あっ、偽物なのね」という印象をやっぱり与えてしまうので、そうではなくて、そこで何かICT機器を使いながら、もっと詳しい奥行きのある物語を知ることができる、というような計画として欲しいと思います。

それからもう一つは地域からの声ですが、県営区域、国営区域、今後中城御殿も関わっ

てくると思いますが、地域の方が親しみを持つためには使える場であって欲しい。何でもかんでもオッケーではなく、柔軟な運用ができる制度があって、それを首里地域の住民だけではなく県民も皆さん使えるような仕組みがないものかなと思っています。先ほど龍潭の話が少し出ていましたが、復帰前、龍潭は本当に地域の子どもの遊び場で、生活に密着した場でした。それが今は全然、あれダメ、これダメになってしまって、子ども達も近寄らないという状況です。これでは親しみとか愛着がなかなか生み出しにくいだろうと考えています。城西小学校区まちづくり協議会では、年に1回、龍潭を楽しむ会を実施していきまして、昔はこんなことをして遊んだよとか、龍潭にはこんな生き物がいますよとか、子供たちが楽しめるような内容で、一緒に親しんでいくという取組をしていますが、これだけではまだまだ不十分ですので、ぜひそういったこともご検討頂きたいと思っています。

#### ○池田部会長

ご意見について、事務局で答えられるところがあればお願いします。

#### ○関係部局（宜保土木建築部参事）

中城御殿につきましては、先程の資料にもありますように、これまで策定しました整備計画を、次年度、改定を予定しており、その中で施設の計画、展示品等の計画を再度、委員会形式で検討していきたいと考えております。

龍潭の利活用とか、公園の柔軟な活用について、特に龍潭に関しましては安全管理が大きな課題でございまして、地域からは爬竜船だとか、いろいろ提案がありますが、現状の龍潭の安全管理をもう少ししっかりしないといけない部分があると考えておりまして、今後、安全管理を徹底した上で、さらに利用者にもその安全管理を徹底した利活用を求め、しっかり安全な施設にした上で利活用を考えていきたいと思っております。

また首里城に関しては、後之御庭が開園し、利活用について検討している段階で、残念ながら火災がありました。しかし今後の復元に向けて利活用の考え方も、整理をして行くというふうに考えております。今後、その地域の方々にも十分使っていただけるよう、基準等の整備をしていきたいと考えております。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

補足いたします。情報発信の件につきましては、この施策の議論の冒頭での越智委員のご指摘は、情報発信をしっかりするということだと思います。

これも Zoom 座談会の話で恐縮ですが、いのうえさんにファシリテーターを務めて頂いて、先週の金曜日に行いましたが、その中で尚家が所有している久米島紬、いわゆる本物の模造復元を作るために職人さんが7名集まって夜も眠れないくらい、どういう手法でつくっていたのか、使用されていた器具も含めてこうだったのではないかとということ工夫しながら、本当に寝る時間も惜しんで取り組んだ。今まで培ってきた自分たちの技術を一旦は否定した上で、昔の王朝時代はこうだったのではないかとこのところから模造復元をしてきたと話しておられました。

私はその話にはとても感激しましたが、要はできたものをただ見せるだけではなくて、その作った人たちの、模造復元をしてきた人たちの想いも含めて、しっかり情報発信が出来れば、琉球文化に対する理解も、我々県民の理解も深まりますし、そこにお越しいただいた観光客の方々もより深く沖縄のことを知っていただくという意味では、示唆に富むようなご意見だったと思いますので、関係部局の方とも方向性をすり合わせていきたいと思っております。

○池田部会長

収蔵品とか美術工芸品の所有も含む一元管理についてはどうですか。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

現在、中城御殿の整備について具体的に調整も進めているところで、その管理については県の指定管理制度というのが前提であります。那覇市や財団の所有だったり、一元管理の必要性だったりというのは十分承知しておりますので、次年度の委員会の中で管理についても検討していきたいと考えております。

○池田部会長

お願いします。他にご質問、ご意見ございますか。

○越智委員

この箇所だけの話ではないと思いますが、先ほどの龍潭の使用とか、地域の方々ももう少し自由にそれぞれの考えでも使えるように、もちろん安全管理等も含めてではありますけれども、と言ったときに、それを許認可する主体はどこかというのが重要になってくると思います。いろいろと地域の方もどんどんアイディアを出してくださいと聞きながらも、結局は専門委員会とか行政が許認可をします、だと、結局、住民側は下に置かれるというか、認可していただく側という形になりますので、そうした許認可等々、何がここにふさわしいかとかを考えると、自治会や連合会、連絡協議会とかが入れるような、そうした体制というのが、すぐか分からないですが、つくっていくということは、この箇所というよりもちょっと後の方の話かなと思いますが、必要になってくると思います。

○池田部会長

今の件はご意見ということで。次に上原委員どうぞ。

○上原委員

今日初めて顔を合わせるようになります、上原と申します。どうぞよろしく申し上げます。県の施設である旧博物館跡に、首里城に関する様々な分野の資料を保存管理することですので、やっぱりこの3者、4者が統一されるような組織体制も考えた方がいいのではないかと思います。美術工芸品の管理を一括してという委員長の話もあり、あるい

は首里城の歴史・文化をさらに掘り下げてブラッシュアップしていく、魅力を見つけていくという研究的な役割も持たし、ひいてはこれを代々つなぐ人材育成、文化歴史をしっかりと押さえてさらに深めていく、「首里城沖縄琉球文化研究センター」というか、「管理センター」というか、ちょっと思いつく言葉が出ませんが、このようなことができる組織体制とを、できればこの中城御殿跡に作るのが望ましいという印象を持っています。ぜひソフトの部分も考えるべきだと思います。

○田名委員

意見としては、修理修復センターを中城御殿に作ったらどうかという話もないわけではありません。たぶん、中城御殿を今後どうしていくかというのを詰めていく時に、どういった機能までそこに持たせるのかという話になってくるだろうと思います。人材育成はそこでは難しいと思いますが、修理修復あたりはひょっとしたら可能ではと思っています。

○池田部会長

今のご意見に事務局から何かありますか。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

中城御殿の収蔵機能、展示機能ですが、中城御殿は地下に埋蔵物があるので、その収容能力についてはある程度の限度があります。現在、どの程度の収蔵品が収まるかは未定であり、次年度は、中城御殿が持てる機能の範囲、収容する点数、ボリュームを含めた管理の方向性についても次年度以降しっかり検討していきたいと考えています。

○池田部会長

神谷委員の発言をお願いします。

○神谷委員

琉球大学の神谷です。1点、質問ですが、資料2、14ページの施策の方向性③のところで魅力向上を図って回遊性を高めて、周辺地域の周遊に繋げていきます、という話があり、資料3の方では半日とか1日過ごせるようになっていう形のご意見があって、内容としては施策6に係る部分かもしれませんが、伺いたいのはどういう観光のスタイルをイメージされているのか。魅力を高めて満足度を高めて周遊を高めてといえ、言葉としてはすごくいい言葉で繋がりますが、それをどういった観光をイメージされているのかということと、そして周遊しているということをどのように測ろうとしているのか、その2点を教えてくださいませんか。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

14ページの記載は、首里城公園のさらなる魅力向上ということで、まず首里城公園内の魅力を向上させた上で、周辺の周遊に繋げていくという風に書いてあります。その後、ど

のような絵を描くのかということだと思いますが、やはり首里城付近では交通環境の整備が急務だと考えています。今回、首里杜構想を策定しているわけですが、詳細な周辺の周遊に関しても、現状の交通環境ではなかなか厳しい部分があるかと思っています。今回は県庁内の関係部局の調整、また関連する那覇市との調整もありますので、具体の提案はしていませんが、次年度、交通環境の整備、周遊のあり方、周辺の整備、周遊する目的物等につきましても、次年度以降、計画を策定する予定でございます。委員会形式で委員の方、地域の方々の意見も取り入れていきたいと考えております。

#### ○事務局（屋比久特命推進課長）

神谷委員のご指摘のとおり、単体の政策の1つで完結するのではなく、例えば28ページの基本施策7「歴史の継承と資産としての活用」の施策展開「多様で魅力ある観光資源の活用」にある方向性「①歴史や伝統産業などの観光資源化」というところも関係してくると考えております。

土木建築部 宜保参事から説明がありましたように、公園区域内で文化遺産等の整備をしつつ、また利便性の向上を図りつつ、この周辺にあります歴史文化的な遺産と伝統産業を歩いて見て回り、そこで様々な体験ができるメニューであるとか、沖縄の文化への理解が深まるようなメニューを開発していき、それぞれ繋げていくということで、一体的な魅力向上という形で取り組んでいけるのではないかと考えております。

#### ○神谷委員

ここでどうこうという話ではありませんが、こういった観光のスタイルをイメージされているのかということで、例えば、歩くということもありますけど、歩いてきてもらうという話もちろんあっていいですし、極端な話、首里城で駐車場をやめるというのも1つの案だと思います。ここは歩いて回るまちだから、すべてモノレールで来てくださっていくのも、極端な解としてはあってもいいと思います。ですので、こういった観光地のスタイルが望ましいと思っているのか、特に人流という、車両も含めて、観光客の動きとか県民の動きっていう中で、この地域がどういう姿がいいのかという絵はどのようなものなのか、ということが重要です。「周遊性を高める」という話ですが、それをどうやって測るのか、測り方も色々ありますし、その変化を見るためには、今から計測していくかということもあるので、どういう絵を描いているのかということです。ひょっとしたら歩行者であっても、住宅街のところはあまり入ってほしくないという話もあるかもしれません。そのような細かい話を今書いてくださいという意味合いではありませんが、こういった人の回り方が望ましいと思っているのか、それをどうやってチェックしようとしているのかというところのイメージがあるのか、あれば、そこに繋げるために次の委員会でという話でしょうし、ないのだったら方向性だけでも、施策3か6で触れておいた方がいいのではないかと趣旨での意見でございます。

#### ○池田部会長

先程の答えでは、次の基本計画の中でもう少し具体的なことを考えていきたいということでしたが、回遊性を高めるとか、少しイメージがつきにくいということだと思います。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

歩いて周遊できる、いろいろな遺産を見て回る、そこで1日過ごして頂けるというような方向性だと思っております。それには、現状の交通環境、その周遊する先の遺跡等の説明とか、デジタル、ITで説明していくことも必要だと思いますが、次年度、例えば、龍潭線の整備や、案としてはシャトルバスの運行や交差点の渋滞対策や大型バスの駐車場等、また首里杜館の駐車場の運用改善等、庁内で具体的な検討が必要だと考えております。交通環境の整備というのは、なかなか一朝一夕にできるものではなく、現在、庁内の連携を図っており、各担当、例えば県道を担当する課などで、こういった方向性が描けるのかといった、絵をかく準備を進めております。次年度、委員会の開催設置に向けて準備を進めております。今回、時間がなくて具体的に絵として示しておりませんが、現在も進めておりますが、先生とも相談しながらデータの解析等を進めていきたいと考えておりますので、次年度、具体的な絵を示したいと考えております。

○神谷委員

コメントの話で結構だと思いますが、絵を書くのは、地域で生活されている方がどういう交通環境を望んでいるかとか、そういったところを踏まえてほしいと思います。そのため何をするかというのはその次の話となりますので、まずはこういった状況が望ましいと思うのかっていうところから、住民を含めて話をしてほしいと思います。

○池田部会長

今の話は、この後の交通とも関係するかと思っております。他にご質問、ご意見ありませんか。

15ページの「主な関係主体」の話ですが、今までの説明等も聞いて、中城御殿の中で収蔵庫を整備するとか含めて、中城御殿の復元がかなり重要な課題になります。それについて、これは国の主体が関わって、どこがするかを含めて、この15ページにはひと言も触れていないと思います。国と県と連携してとかありますが、全体そうですが、中城御殿がやはり文化財として、まず国の認定を受ける必要がありますから、しっかりした体制を国と一緒にとらないと、そう簡単にはいかないと思います。ある程度、期限をもちながらやるためには、国の役割は相当大きいと思いますので、アピールとしても国の部分に、中城御殿の言葉なり復元をぜひ入れた方がいいかと思います。それともう一つ確認ですが、中城御殿は県営公園の区域に入っていますか。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

中城御殿については、県営公園の区域に入っております。また、文化庁の予算で木造復元するという考え方が以前からあり、文化財の指定に向けて前年度まで調査が進んでおり



ました。今回、整備の財源ついて改めて多様な財源を検討しておりますが、将来的な文化財指定の方向もありますので、先生の提案にありましたように、国の役割も明記することを検討したいと思います。

○池田部会長

よろしく申し上げます。他にご質問、ご意見いかがでしょうか。

○田名委員

基本施策 1 の正殿の復元については基本的に国が主体です。国の方で正殿をつくっていきますので、県の方は何ができるかという話になってくると、南殿や北殿をどうするかというところに提言をしていくということになると思います。そのためにも中城御殿はとても重要で、中城御殿にどういう機能を持たせるかによって、南殿が持っていた収蔵や展示といった機能が中城御殿の方で概ねできるとなってくると、南殿の作り方が変わってきます。その活用についてもいろんなことが可能になってきますので、是非この辺は声を大にしてというか、県が主体となってやっていただきたいと思います。施策展開 3 の施策の方向性③は、首里杜構想と絡みますが、このあたりは県が主体的に取り組まなければならないと思います。円覚寺や玉陵もありますし、それをどうやって見せていくか、神谷先生の話もありましたが、ここで何をどういう形で期待するのかというようなところも含めて、県が主体となってプランを練ってというか、こういう議論も踏まえながら、ぜひ良い案を出していただければと思っています。

○池田部会長

今のはご意見ということですね。他にご質問ご意見よろしいでしょうか。それではここで一旦休憩したいと思います。

～休 憩～

○池田部会長

再開致します。それでは基本施策 6 になります。事務局より説明をお願いします。

○事務局（知念特命推進課主幹）

それでは基本施策 6 に移りたいと思います。資料 2 のたたき台の 22 ページをご覧ください。施策展開として 3 つ、その施策展開ぶら下がる形で方向性が 7 つあります。

施策展開の 1 つ目の「歴史を体現できる風格ある都市空間の創出」の施策の方向性に、短期の取組として、「①「新・首里杜構想」の策定と着実な取組」、中期の取組として「②推進体制の構築・充実・強化」、3 点目に後期の取組として、「③歴史や文化を感じる景観まちづくりの推進」となっております。

施策展開の 2 つ目の「首里城公園及び周辺地域の段階的整備」といったものの中の施策の

方向性として、長期の取り組みとして、「①中城御殿や円覚寺などの歴史文化遺産の整備」、「②御茶屋御殿等の地域に点在する文化資源の段階的整備に向けた那覇市、県、国における連携」となっております。

施策展開の最後の3つ目として「交通環境の整備」の中で施策の方向性の長期の取り組みとして、「①安全で快適な歩行空間の整備等」、また同じく長期の取り組みとして「②交通課題への対応」、としております。

施策の方向性の具体的な内容として、(1)の施策展開1つ目の「歴史を体現できる風格ある都市空間の創出」の中の、①「新・首里杜構想」の策定と着実な取り組みとして、「前回、平成の首里城復元にあたり、首里城を中心とする首里杜地区のまちづくりの基本的な考え方を示した首里杜構想について、首里城の復元にとどまらない今般の首里城復興の理念を踏まえ、首里杜地区の新たなまちづくりの理念・方針及び目標期間を示し「新・首里杜構想」を策定する。また、構想に基づき、新・首里杜構想の実現に必要な施策体系を明らかにする整備基本計画を策定する。整備計画は「歴史的まちづくり（歴史を体現できる風格ある都市空間の創出）」「歴史文化資源の整備（首里城公園及び周辺地域の段階的整備）」で、さらに「交通環境の整備」を柱として設定し、那覇市等との役割分担を踏まえ、具体的な事業手法の検討を行う。」としております。

施策の方向性の2つ目です。「②推進体制の構築充実強化」として、「歴史を体現できる風格ある都市空間の創出に向けては、長期かつ多岐にわたる課題を有することから、県、国、那覇市、有識者、大学等高等教育機関、関係団体や事業者、住民など多様な主体が必要に応じて参画できる体制を検討・構築し、情報の共有や課題の解決に継続して取り組むことで計画的な推進つなげていく。」としております。

3つ目の方向性として、「③歴史や文化を感じる景観まちづくりの推進」として、「歴史・文化、まちなみや人びとの活動報告（生活風景）の特性・要素及びこれまでの取組を踏まえた景観アセスメントの実施、風景づくりに係る人材育成や赤瓦・石積などの景観素材に関する技術開発、税制優遇制度の創設等に取り組み、那覇市による景観まちづくりを総合的に支援する。」としております。

2つ目の施策展開として、「首里城公園及び周辺地域の段階的整備」でございますけれども、施策の方向性として1つ目に「①中城御殿や円覚寺などの歴史文化遺産の整備」として、「首里城公園において琉球沖縄の豊かな歴史文化を多面的に伝えるために、県営公園区域にある中城御殿、円覚寺跡や松崎馬場等の重要な歴史文化遺産を計画的に整備し、国営公園と一体となった歴史的空間を体験できる場を創出する。」としております。

2つ目の方向性として、「②御茶屋御殿等の地域に点在する文化資源の段階的整備に向けた連携」として、「御茶屋御殿等の段階的な整備については、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向け、那覇市、県、国が連携して取り組み、実現可能な方策の検討を進める。」としております。

3つ目の施策展開として、「交通環境の整備」の施策の方向性として1つ目に「①安全で快適な歩行空間の整備等」として、「首里城に来園する観光客や地域住民の安全で快適な歩行空間の確保を図るため、無電柱化の推進、龍潭線の整備、歩行者中心の道路空間の創出、

スーパージグワワーの整備、地域公共交通網の充実などについて、県、那覇市、住民、交通事業者等の連携体制を構築して取り組む。」としています。

2 つ目として「交通課題への対応」として、「首里城地域における通過交通、観光交通、地域住民の交通による局所的に起こる渋滞等について、県、那覇市、地域住民、観光、交通事業者等が連携し、交通に関する定量的なデータの収集・分析、めざすべき交通環境の水準を定め、交通課題の解決に向け取り組んでいく。なお、中期的な対策として交通事業者との連携によるピーク分散や首里杜館駐車場の運用改善、大型観光バス等の駐機場の確保、コミュニティバス等の導入、パークアンドライドの整備等に取り組む。さらに、通過交通を抑制するハシゴ道路のネットワークを形成する幹線道路である那覇インターアクセス道路の早期事業化等について検討する。」としています。

25 ページは新・首里杜構想を位置づけておりますが、これについては資料 2-2 の方で説明させていただきたいと思っております。首里杜構想については、前回の部会でご議論頂いた中でそれを踏まえて修正しております。

資料 2-2 の 1 ページ目、1. 新・首里杜構想の策定の意義（案）になります。これは前回、部会等の意見を踏まえて、新たに策定の意義を追加しております。「昭和 59 年（1984 年）に策定された首里城公園基本計画において、「首里杜構想」は、弁ヶ嶽御嶽を頂点に、真嘉比川と金城川の両水系に囲まれた範囲、及び流域と分水嶺一帯を、古都首里の歴史的発展を特徴づけた風土環境としてとらえ、首里城を中核とする一帯を首里杜地区として、首里のまちづくりに一つの方向性を示すと同時に、首里城公園の位置づけを明らかにし、これに基づき 35 年以上にわたり取組が実施されてきた。このような中、令和 2 年 10 月 31 日未明に発生した火災により、首里城公園基本計画の中核である首里城正殿等が焼失した。建築空間としての首里城正殿等は数年後には復元される。しかしながら、多くの県民にとって、この焼失は、首里城を中心として生まれ、それぞれに受け継がれている私たち沖縄の文化を意識する契機ともなった。このため、行政、住民、専門家、企業や国内外の支援者など、多様な関係者が連携し、「首里杜構想」の精神を受け継ぎつつ、新たに 50 年、100 年後に伝承していく歴史、文化的な首里杜地区の形成に取り組んでいく。」と、追加しております。

続いて 2 ページ目です。新・首里杜構想の理念（修正案）としております。これは前回、理念の方は部会の方にお示ししておりますが、意見等を踏まえて全面見直しをしております。「令和の首里城復元にあたって、首里城正殿をはじめとする首里城公園全体及び城下町として発展した首里杜地区を改めて一体的なものとしてとらえ、歴史、文化的遺産の復元整備とともに歴史的風土環境の保全など、県民が首里杜地区を沖縄の歴史、文化の象徴として共有し、これを後世に残していく。」としております。

続いて 3 ページ目になります。新・首里杜構想の方針（修正案）です。これも前回の部会でお示したもので、これは一部修正となっております。1 つ目に「中核をなす首里城および外苑の一群の文化資源を保存・整備するとともに、文化を育む拠点の充実を図る。」2 つ目に「古都首里の趣深い歴史的なたたずまいに配慮した景観形成とともに、住みやすく魅力的なまちづくりを進める。」3 つ目に「総合的な交通対策により、暮らしと観光が両立

した歩行者中心のまちづくりを進める。」4つ目に「地形、地質、水系、植生等を基盤に形成された歴史的風土の環境を保全する。」最後の5つ目に「行政機関及び地域住民、教育機関、関係団体等が連携して取り組みを進められる体制を構築する。」としております。この赤字になったところが、前回の部会から修正となったところでございます。

4 ページの推進体制の構築の方向性については、来年度の話も大きいですので、土木建築部のほうから説明します。

#### ○関係部局（仲本都市公園課副参事）

都市公園課でございます。4 ページ目の推進体制の構築の方向性についてご説明します。推進体制の構築の考え方としましては、行政関係の構成は、平成 21 年～平成 24 年に開催された、首里城周辺歴史まちづくり協議会というものがございましたので、そこを踏襲したいというところで、それに加えて、外部有識者、あるいは地域団体等の構成は、今後含めていくということですが、参考としまして、歴史まちづくり法の法定協議会の考え方を検討したいということでございます。特に、「まちづくり」や「交通環境」については個別のテーマごとに部会の設置を検討したいと考えております。下の囲みですが、左側が平成 21 年～24 年度に開催されました協議会、行政機関が主なメンバーとなっております、そこが右側の囲みの方に入りますと、イメージではありますが、新たな協議会ということで、歴史まちづくり法法定協議会のイメージとして、地域住民は自治会や伝統行事保存団体、公募市民、そういった住民の方々も参加して頂く協議会をイメージしているということでございます。そして右側の囲みの下の方ですが、今年度は新・首里杜構想ということで、構想の方針まで策定されますが、次年度、土建部としまして整備基本計画、あるいは個別の実施計画などを進めていきたいと考えています。また、協議会については、できるだけ多くの立場の方々の意見を集約して進めていきたいというふうに考えております。

5 ページ目ですが、これは前回の部会でもご説明した資料でございます。現在は関連計画進捗状況などを整理しているところであり、各施策の中身までは時間がなくて議論できておりませんが、右下の緑の囲みが次年度予定しております首里杜地区整備基本計画の検討ということで交通とまちづくり、2 つの専門部会を設置して検討していきたいと考えております。首里杜構想部会、今回で最後ということでございますが、次年度に向けた準備として資料の整理の仕方、あるいは次年度の進め方等について改めてご説明した上で、アドバイスをいただけないかと考えておりますので、引き続きご協力お願いしたいと思います。

#### ○事務局（知念特命推進課主幹）

6 ページの方は、参考としまして、新・首里杜構想の範囲として、これは首里杜構想の中でも位置づけられていますが、首里杜地区の範囲については昭和 61 年に定めた範囲を引き継ぎ、幹線道路に囲まれたエリアとします。また、このエリアの外側にあっても景観及び環境の観点から、首里杜地区との関係の深い斜面緑地等、また水系、主要景観資源については関連施設として取り扱いますといったところになっております。これは首里城復興基本方針の範囲とも一緒としております。

続いて資料3の3ページをご覧ください。「基本施策6「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進」についての有識者懇談会での意見としまして、「観光地でもある首里のまちづくりについては、民間企業の役割も重要であり、主な主体と期待される役割に企業も位置づけるべき。といった意見や、首里杜構想は風景づくりであり、100年計画である。超長期的に見据える必要がある。」といったご意見や、「首里城を中心として龍潭をはさみ、円覚寺や中城御殿、玉陵など、琉球王国の歴史文化ゾーンとして半日、1日でも過ごせるような整備を目指すべき。」といったご意見がございました。

さらに、資料4をご覧ください。委員からの追加の意見として、3ページ、いのうえ委員の方から、「住民生活と調和のとれた適正な許容入域客の検討を推すべきであるとか、オーバーツーリズムが国内はもとより、海外でも社会・経済問題となっていることから、課題解決についての検討を行う。ということを追記してはどうか」といったご意見や、越智委員の方から、「このたたき台で示した課題3と4、このページでいいますと22ページの主な課題のほうであげています課題について、施策展開の方で示されていないので、こういったところもしっかり明記するべきではないか。」といったご意見。また、いのうえ委員から、「施策展開の交通環境の整備についてはは正殿完成までに解決すべき課題もあるんじゃないか。ということで、長期の取り組みから中期の取り組みにすべきではないか。」といったご意見や、4ページ目の、これもいのうえ委員の方からですが、「首里杜地区全体を都市景観形成地域に指定へ向け取り組む、を追記してはどうか」といったご意見がございました。以上で資料の説明となります。

#### ○池田部会長

それでは基本施策6について、ご質問ご意見お願いします。

#### ○越智委員

主に3つ申し上げたいことがあります。途中で切りながら順番にうかがえればと思います。まず、これはコメント的になりますけど、先ほどご紹介頂いた通り、課題3と4に対応するものがないのではないかと、22ページと23ページです。22ページの主な課題3、4に書いてあるものが、その後の施策の体系、方向性に入っていないのではないかと申し上げました。(3)の交通環境の整備等で、快適な歩行空間や交通課題への対応といったところでの答えという考えかとも思ったのですが、やはり主な課題に書いてある地域周遊への誘導、そして観光資源としての利活用というのは、空間が作られましたとか、こういうような歩道が作られましたとか、こういうマップができましたとかいうだけでは、人はそこに誘導されて歩くわけではないですので、その動線といいますか、動きといいますか、それに関して、今ここで具体的に書いてくださいということではないのですが、やはり計画として、どのような地域周遊が望ましいのか、どのような形で観光動線というものをつくっていくかというところの検討というのは、やはり計画の中に入れていただきたいという趣旨でございます。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

24 ページの方に記載している施策展開（2）公園および周辺地域の段階的整備、というところで考え方を示しておりますが、言葉足らずであると思っております。施策の方向性①の県営公園区域につきましては、県の事業で、すでに目出しがされているものが多々ありますので、具体的な記載になっていると考えておりますが、施策の方向性②の地域に点在する文化資源の段階的整備については、周辺全体に絡むため、那覇市や文化財の担当部署、関係部署と、今後、具体化に向けて関係機関で課題を整理しなければ周遊していただけないと思っておりますので、ちょっと言葉が弱いのですが、関係機関と連携しながら実現可能なものを検討したいという方向性を示しております。

○越智委員

前回の委員会の周遊・回遊という話の中で、文化観光スポーツ部において首里城の公園内をボランティアツーリズムなどという形で誘導し、土木建築部の方で周辺地域のルート作りをするというようなことを書いておられて、連携しながらされるということですか、という質問に、そうですとお答えいただいたので、それを庁内の連携だけではなく、観光交通等々の関連団体とともに作って計画していくという案とし、明記していただけたらと思います。

あと2つは池田委員やいのうえ委員とも議論したいところですが、まず1つは、いのうえ委員が指摘された、資料4の委員からの意見で「住環境への影響を最小限にしつつ、地域の活力を増進する観光資源としての利活用」を「許容入域客数の検討」と換えるべきじゃないかというようなご意見だったと思いますが、この「適正な入域客数の検討」は、具体的にここまで言うべきだということに反対があるわけではないのですが、言い換えてしまうよりも、例示として、こういうことを中心に、と言った方がいいのではないかと思います。住環境への影響というのは、単純に人数の多少だけの問題じゃなくて、例えば少ない人が来ても、音響の問題とか、あるいは光の害とか、こういう時期にとか、少人数であっても、やっぱりこういうようなところは困るとか、夕方や夜にこんなことされたら困るとかあつたりしますので、書き換えるではなく、この元の文章も残しておいた方がいいのではないかと思います。

○いのうえ委員

おっしゃるように書き換えるのではなく、書き加えとか、表現をちょっといじるということで良いのではないのでしょうか。

○越智委員

そうですね。「最小限にしつつ利活用」のあとに、「住民生活と調和のとれた適正な許容入域客数の調査と検討。」「特に」というような形で続けていけばいいと思います。

○いのうえ委員

それでいいと思います。先ほど越智先生がおっしゃったように、具体的な人数が100人までならいいけど、105人からはダメ、という意味ではなく、もっと複合的な問題です。私達が地域でワークショップをやっていて、地元住民から出る意見としては、ゴミのポイ捨てをする人がいるとか、うちの駐車場で立ちションをしていた人がいるとか、ちょっと議事録に書きにくいかもしれませんが、そういうオーバーツーリズムの本当に弊害というものがあまして、こうなっていくないように、もしかしたら入域者数の制限かもしれないし、マナーの向上を呼びかけるのかもしれないし、複合的な対策が必要だろうと考えています。

○池田部会長

キャリングキャパシティとか首里地域の観光の容量はどうなのかについて、前にも話がありました。ちゃんと検証が必要だと言う事だと思います。

○事務局（屋比久特命推進課長）

やはりこの辺のところは微妙な書きぶりがあるかと思います。観光部門の考え方もありますし、そもそも地域の観光業に携わっている方々もおられるので、この場結論を出すということは、正直、難しいかもしれません。ただ、議事録にも残りますし、ご意見があるということを明らかにした上で、観光部門に今後の検討課題として投げたいと思います。

○池田部会長

3つあるとのこと、もう1つどうぞ。

○越智委員

3つ目は、前年度の基本方針に書いてある言葉に対して物申すことにもなりますので、大きい話になってしまうかもしれませんが、資料2-2の3ページの新・首里杜構想の方針のところ、2番に赤字で、すでに事務局には修正という形で書いていただいておりますが、私の意見だと思いますので、皆さんにもご議論いただくべきかと思ってお説明させていただきたいと思います。私の方は「趣深い」や「情趣に富む」とか、そのような言葉が適切ではないかと申させていただいたのですが、元は「風格ある」という言葉でしたが、この風格とか格調という言葉のマイナスの効果というところもちょっと気にしてしまっていて、「格」という言い方をしてしまうと、上下というか、どうしてもその優れたものと劣るものをイメージさせて、特に首里ももちろん含めて、ハイカルチャーといいますか、それこそ、王朝文化とかが格のある高いものであってというのが想起されてしまい、そうすると、先ほどから話のある、あるいはいろんな資料の中でもすでに入れていただいている、生活風景とかというものが、ハイカルチャーに対してちょっと劣りに置かれてしまわないかというところが気になっています。首里にふさわしいというような意味で風格とか、あるいは先ほど、いのうえ委員か、もしくは協議会ですか、品格のあるような使いかたとかおっしゃっていたところ、それは理解しますが、計画を作っていく中で、風格という言い方が適切だろう

かと考えております。おっしゃりたいところというのを入れていくとしたら、首里ならではの趣深いとか、首里ならではの情趣に富んだというところではないか。そうするとじゃあ首里ならではの情趣とは何か、趣とは何かと、皆さんで議論していけるものに、門戸を広げていけると思います。そういう意味でこれが適切ではないか意見させて頂きました。皆さん、いかがお考えでしょうか。

○池田部会長

この提案について、各委員からご意見がありましたらと思います。

○越智委員

このまま、親委員会にあげて頂いたら私は嬉しいですが、特にいのうえ委員、地域の方々からの意見をまとめられている中で、風格というのは今回もいっぱい出てきていますので、こういう言い方でも支障無いというか、皆さんのお考えとはずれではないでしょうか。

○いのうえ委員

地域でよく出てくる言葉は、やはり品格・風格という言葉です。首里のブランド力というか、皆さんやっぱり首里に対してとても誇りを持っていて、王都であったということに対して非常にプライドを持っているので、そこを強調しがちなキーワードが出てくるという現象は確かにあると思います。ただ、それが上位にくる概念なのかっていうところは、少し議論が必要かと思います。趣深ければ何でもいいのかとか、その風格が何を指すのかとか、こういった議論はまだもうちょっといろんな人の意見も聞きながら、あるいは、新・首里杜構想自体が、これは首里のものだけではない、つまり首里城は沖縄県全体のものであると考えると、地域の意見ももちろん入れてほしいのですが、もうちょっと広い場での議論というのが必要かと思います。

○池田部会長

この間、金沢市へ行って聞いた時に、やっぱり風格の話も出ていまして、向こうは中級武士が中心で、高級武士が集まるようなまちではありません。そういう城下町です。そこにもうひとつ、下層と言っては悪いですが、本当に末端の武士がいて、これが周辺に散らばっています。その末端の武士の建物が古いので、市内の方に移築して集めていて、要するに中級のものでまだきちんと整備されて足りないのに、そういう下級武士の住まいが結構集まってしまって、風格って感じではないのです。格付けの話ではないのですが、城下町といっても本当に高級武士が集まるような城下ではない。下層と言っちゃ悪いですが、平民に近い。意味が違いますよね。多分おっしゃるように、風格というこの格付けがあって、何を指しているのかと、じゃあ首里を見た場合、首里は、武士とはいわず士族でしょうか、昔の士族の集まりかと言うと、必ずしもそうではない。そういうところがあって、その風格が誤解を招くのではないかと思います。一方で「趣深い」、これが良いかどうかですが、趣という言葉としては趣味みたいな話で、首里のまちは歴史的なものが非常に重要



なので、趣味ではなくて、重みも深みもある、そういう言葉がいいのではと思います。

#### ○田名委員

首里城の中での催事というかイベントみたいなものに関して、その辺の議論がずいぶんありました。かつて王国時代には行われてなかった芸能とかはやるべきではないとか、空手とかエイサーは、王国時代はこんなことやりませんでしたという話でほとんど却下という話になっていました。これも一種の風格的な話で、歴史的なところも関わっていますが、その辺は今後いろんな議論が必要だろうと思っていて、王国時代に王国時代なりの価値観みたいのがあり、それを反映した形で首里城というところがそれを表現する場所でしたが、新しい時代というか、時代はどんどん変わっている中で、今現在、新しく生み出された芸能としていろんなことがされているわけですから、そういうものや外国からいろんなもの招いてやるとかもあっていいのではないかという考え方もあります。そういうこともいろいろ出てくるので、価値観みたいなもので風格と言っても、ずいぶん幅が広がるのだらうと思っています。他のところにもたくさん「格」が使われていると思うので、議論しなきゃいけない部分はたくさんあると思いますが、議論をこれからするのであれば、私としては、とりあえずここは「風格」や「趣深い」といった修飾はなく、「古都首里の歴史的なたたずまい」、だけで、それが高級であろうが、庶民の暮らしだろうが、それなりの事を言っているのだらうなと思っていますので、それでいいかと思っています。

#### ○池田部会長

ご意見ありがとうございます。神谷委員からもお願いします。

#### ○神谷委員

3点、簡単なものも含めてですけど、まず1点目、資料2-2の首里杜構想の1ページ目の2行目、真嘉比川と金城川の両水系に囲まれた、と書かれていますが、これはどちらも安里川水系なので、「真嘉比川と金城川に囲まれた」が正しいと思います。両水系というのは言葉として間違っているなので、川に囲まれたと修正していただいた方がいいと思います。

2点目は、同じ資料の4ページ目で、新協議会のところで、今回が火災等々踏まえた話ということも考えた時に、観光危機管理とか防災とかという話が、歴まち法上必要か必要じゃないかではなく、ここにはあった方がいいのではないのかと思います。防災であっても、観光危機管理でもいいですけど、那覇市が観光危機管理の基本計画を作っていたかどうかは覚えていませんが、そういったことがあった方がいいのではないかと思います。

3点目は基本施策6で、結論から申し上げますと、24ページ②の交通課題への対応の首里地域における云々で、交通課題の解決に向け取り組んでいく。というこの文言をその前のページの(3)の中で短期の施策として入れることはできないでしょうか。まず短期で目標とするレベルのことを決めます。それは住民さんと一緒になりながら決めていきます。その上で、中長期的に特にハード整備が必要なものに関しては長期になるでしょうが、交通事業者さんの協力であったり、首里だけではなく、沖縄県内の渋滞のほとんどは送迎交通

が原因だったりしますが、そういった事も含めてマネジメントに関する事は、すぐにやれます。せっかく 24 ページのところに言葉を書いていたので、ここの部分だけでも短期にもっていったらと思います。そう申し上げるのは、交通関係に対して、いろんな意見があるというところも含めてです。手続き的な構成であったりとか、行政の施策に対して、住民参加、参画とか書かれていますが、多くの場合、パブリックコメントしても意見がないとか、そういった状況にある中で、これだけ意見を言うてくださるのだから、それを積極的に一緒に考えて、交通の話をしていく。特に住民だけじゃなく、観光も含めた時には課題解決は非常に難しいですし、強制力を持ったことをやればできますが、それをするとも住民にも影響が出てきます。どこで解を見出していくのかというところで、行政が考えたものに対して住民に協力してもらう、というより、一緒に作っていく、という形のやり方が、先ほどのうえ委員が言われたように、キャリングキャパシティやオーバーツーリズムという話まで入れるのであれば、法的な規制といったところまでの議論をしなければいけないのかもしれませんが、ですので、そこも含めて、最初に申し上げた、②の上の 4 行の部分のワードは、その前のページの表の中に短期の方向性として出していただき、かつ 26 ページの表の中で、地域団体と書かれていますが、この中に住民との、新協議会の方に入れてもいいかもしれませんが、特に交通の部分に関しては、参画というよりは一緒にやっていくっていう形で書いていけないでしょうか。

○池田部会長

事務局から答えられることがありますか。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

今回の交通環境整備等につきましては、先ほどの資料 2-2 の 4 頁に推進体制の構築ということで示している、右の方で、新協議会には地元の方々、自治会、まちづくり協議会等が参加して構成するというので、ここでは参画と示してありますが、地域の方々の意見を聞きながら一緒に計画の策定をやっていこうという考え方を示しております。

○事務局（屋比久特命推進課長）

神谷先生のご意見は 24 頁の (3) ②交通課題への対応で 1 段目、2 段目の表現、文章について、短期的な取り組み、中期的な取り組みとして、23 頁の施策体系の表の中に入れてほしいということだと理解しております。これにつきましては、このご意見を踏まえて、どういう形で表記ができるか、表記すべきかというところも含めて検討していきたいと思っております。

○池田部会長

23 頁の方は長期になっていますが、交通課題の対応は早くやらなきゃいけないので、これは短期にしたらどうかという提案です。

新・首里杜構想の中の書き方で、川に挟まれたという言葉の表現とか修正の提案につい

てはいかがですか。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

はい、確かに土木の専門的な用語の中では水系というと、神谷先生がおっしゃる通りだと考えております。意味的には、真嘉比川と金城川、川と言ってしまうとその“線”ばかりが強調されてしまうので、ここでは水系という言葉で流域、地域という意味で使ったものと理解しておりますが、再度この表現については検討したいと思っています。

○池田部会長

もともとの首里杜構想の中で、水系と書かれていたか、原文はどうでしたか。

○事務局（屋比久特命推進課長）

ここは原文から入れ込んだ形だったかと思いますが、ご指摘を踏まえ、確認の上、検討させていただきます。

○池田部会長

他にご質問、ご意見いかがでしょうか。いのうえ委員はまとめて話したいと思っておられるでしょうから、ちょっとその前に私の方から。

1番気になっているのは、たたき台の中の24頁であれば1番上の③、あるいは23頁でいえば(1)の上の歴史を体現できる中の③で、いずれにしても景観まちづくりという言葉です。要は、景観まちづくりと聞こえはいいのですが、まちづくりの中身がよく見えません。どういうまちを作るのかというのが見えないのが、今この中で1番わかりにくい部分です。このまちづくりの意味をもっと深掘りする、深堀りというか具体的な形で出す必要があるのではないかということで、私は3点提案したいと思います。

全部を括るとすれば、「首里の街並み形成と整備方針」みたいなことになるのですが、首里のまちなみ形成と整備方針。それが全体を括った私の概念ですが、1番目は首里城への今の玉陵の前の道、綾門大道（あやじょうううふみち）という言葉を使った方が良いのかわかりませんが、首里城へ首里の町の方から向かって行く道です。これが歴史的にあるはずで、それぞれ南北東西と。要は、こういう、歴史的な検証を含め、何が首里城と城下町の「まち」をつなぐ道なのかという、道の路線を歴史的な裏付けも含めてはっきりさせること、この道の整備をまずやっていくことが大事です。つまり、まちづくりって何やるのと具体的に見えないので、歴史的なものもありますが、首里の街と首里城をつなぐものはなにかというと、まず道です。これは文中にはスージグワーとか出ていますが、そんな言葉でできる話ではありません。非常に重要な路線ですので、こういうものをしっかり整備し、これが後の回遊性とか、そういうのにつながってきます。そういう言葉として、「うふみち」と使っていていかどうかわかりませんが、そういう道の整備と、それからまちなみの拠点づくりです。この拠点づくりというのは、これはまた後で言いますが、それ以外に道の中でも、ガイド性です。例えば、金城町の石畳もあれば、崎山の馬場とか、それから今、

那覇市がもともと観光で色々やっている首里まーいと呼んでいるものもあります。そういう路線はなぜどういう基準で選んだのかを含めてです。金城町の石畳はよく分かります。崎山の馬場にも歴史的な意味があるのもわかりますから、そういう路線も含めながら、どの道が重要なのかという路線を浮き彫りにする必要があり、これは公共側が整備する必要があります。それはどういう整備をするかという、当然路面の整備で、歩車共存にするか、私は歩行者専用がいいと思いますが、歩行者の完全な路線として、石畳等を含めたガイド整備と、それに若干休憩もできるような小広場の場所と、それから沿道の石垣や石積みです。もちろん建物の赤瓦なども含めた趣も重要ですが、そこまで一気にできるか、それは別にしても、それは誘導なりいろいろやっていますが、少なくとも道路の路面と石垣の整備は、その重要路線でかなりやっていけると思っています。それが、「うふみち」という言葉で適当かどうかわかりませんが、道と周辺のまちなみの整備です。

2番目は、これは何度も出ていますが、先ほどの中城御殿など、この周辺には文化財的な資源がたくさんあります。今、那覇市の地区計画とかで関わっていますが、その周辺の歴史的なまちなみの整備をどうするか、他にも周辺で文化財としての位置づけがいくつか上がっており、そういったものがまちの中で文化財的な拠点になると思います。その拠点をただ点で終わらせないためには、拠点と周辺のまちなみを一体的なものとし、少しでも膨らまして整備をするという考え方が必要だと思います。その際は建物、家並みや周辺のロケーションを含めてぜひ一体的に考えていく必要があると思います。拠点と周辺整備と一緒に、もちろん小広場を含めて、家並みを作っていく、これが二つ目です。

3点目は、首里八景とかいわれた首里城からの8つの視点があります。八景が見える、これは一部なくなったところもありますが、それも絡めながら、首里の城下町が首里城の上からどのように見えているか。実態としてはマンションが建ったところなど色々ありますが、上の方から見て、首里の趣をまだこれから出していけるようなところがあります。だから、その部分のまちなみはしっかり整えなきゃいけません。そうするとそれは何かというと赤瓦屋根も含めた首里の家々のまちなみです。石垣や緑が見えます。ただこういうものをすべて首里のまち全部でやることは無理な話ですので、別に豪華一点主義ではないのですが、首里城の上から見て首里八景も考えながら見た時に、首里のこの辺のここは眺望景観として、このゾーンはしっかり固めて整備していく必要があるということが重要だと思います。

まちづくりについて、今の3点に取り組むとまちなみとして、どこの場所を整備して、どう整えたらいいかというのは、ある程度イメージが浮かび上がってくるのではないかと思いますので、この辺の検討を、首里のまちなみ形成と整備方針みたいな形で、ぜひ膨らみを持ってやっていただきたいと思います。これは意見ですが、事務局でお答えできるものがあればお願いします。

#### ○関係部局（宜保土木建築部参事）

まちなみの形成と首里八景等について、県は、首里城公園の整備と、県道、あと那覇市のインフラ整備やまちなみ整備等が関わってきますので、どれだけ記載できるか、ちょっと

今は何とも言い難いですが、今後、所管が想定される那覇市と調整しながら提案いただいたものは極力表せるような形に持っていきけるよう検討していきたいと思えます。

○池田部会長

ひとつだけ、まちづくりは那覇市だけに負わせないようにお願いします。那覇市の役割があるのはもちろんですが、やはり県と一体となって、首里城と一緒にした全体のまちなみ整備です。那覇市の一部だから那覇市に任せるとかではなくて、あくまで首里城と一体ですから、眺望景観も含めてですね。一緒になって、ぜひ県もお願いしたいと思えます。

○事務局（屋比久特命推進課長）

池田部会長のご意見、また神谷委員のご意見、皆さんからいただいたご意見をふまえながら、特に今、部会長がおっしゃったようなことは、これは来年度、県が中心になり那覇市や県民の皆様方と一緒に作っていくことにしており「首里杜地区整備基本計画(仮)」、その中の大きな考え方だと思えますので、その方向性をこの復興基本計画の中にも入れられるよう庁内で議論したいと思えます。

○池田部会長

もう一つ、26頁の表の記載について、これは県で首里城公園の整備をすると、これはこれで、こういう形でいいと思えますが、中城御殿の復元整備については、非常に重要な拠点になりますので、ここは国の方の役割にも入れていただいたほうが良いと思えます。

○越智委員

池田先生からまちづくりとはなんぞやというものを具体的に3点おまとめ頂きましたが、私の方からも1つ加えさせていただきたいと思えます。日本ではまちづくりといった時にはアーバンプランニングと同時にコミュニティデベロップメントという意味合いもあるところでは、社会学としてちょっと強調したいところでは、です。今、先生が3点挙げられたところを今後県でまとめていかれる時に、その最後に「これらのことに対して自律的に協働できる地域社会の形成」というようなところも同時に入れていただけたらなと思えます。実際にやること、具体的にやることは、もう各所で出てきている協議会体制を作るということだと思えますので、何か新たにやることが増えるということではありませんが、先生が綺麗にまとめていただいた項目が前面に出るとしたら、その4点目もぜひ、地域社会づくりというところに入れていただきたいと思えます。

○池田部会長

先ほど、26頁の主な関係主体の「地域団体」の「期待される役割」の部分は、「参画」ではなく「推進」がよいのではないかとの話もあったかと思えます。また本日、事務局から提示された新首里杜構想の今後策定する整備計画に関する体制づくりについてもかなり重要な部分ですので、是非強調していただきたいと思えます。

他にご質問、ご意見いかがでしょうか。

ではここで、いのうえ委員から首里地区の住民のご意見をまとめてこられたようですので、紹介お願いいたします。

#### ○いのうえ委員

A3で2つ折りの資料をご覧ください。前回もご報告申し上げましたが、首里杜地区まちづくり団体連絡協議会という組織を立ち上げまして、これまで首里まち研の自主事業と連動する形で色々な活動を続けてきました。前回の検討部会から新しく加わったものが見つかりますのでご紹介します。まず表紙です。今までこんなことをしましたというのが書いてあるところですが、今年はコロナの影響がありましたので、シンポジウムやワークショップをすべてオンラインで行いました。しかし、そうすると地域の、特に年代が上の先輩方が参加しづらいというご意見がありまして、やはり最後には是非先輩方のご意見をお聞きしようということで、11月26日に首里公民館で、70名に限定し、「50年後、どんな種類の街にしたいですか？皆さんのお知恵をお貸してください」というタイトルでワークショップを開催し、いろんなご意見をいただきました。ワークショップには沖縄県の島袋調整官と那覇市の景観の金城聡デザイン室長にご参加いただいております。ここで出た意見をもとに、提言の骨子をもう一度見直し、資料編もつけようと思っており、協議を進めているところです。中身については、中のページにずらりと並べており、だいたい前回の部会でお示したものの少しバージョンアップしたという感じですが、新しい項目もございます。例えば、首里城復興基本方針6(2)の中に私共からの提言として③NEWと書いてあるものですが、「染物や織物、泡盛、琉球菓子など、王朝時代から連綿と続く伝統産業に子どもをはじめ、県民や観光客が直に触れることができる文化を楽しめる拠点の整備。」というものを入れています。これは具体的にハコを作ってくれという話ではなく、いろんな知恵を出しながらやって頂けたらと思っています。首里杜地区の酒造所は2か所になってしまいました。それはこの地域が都市計画で低層住宅地域に指定されているための弊害という面があり、皆さんどんどん、郊外の広い敷地へ出て行かざるをえない状況です。その規制は伝統産業についてはちょっと緩やかにするとか、行政の柔軟な連携で、協議をしてほしいと思っています。

それから、その下の(3)交通環境の整備です。④というのを付け加えました。渋滞の原因を調査して、住民による自治でできることは住民でやろうじゃないかという意見が出ました。先ほど神谷委員からもご指摘がありましたが、送迎による渋滞というのはやっぱり首里地区でもあります。この辺の住民が自らコントロールできるものについては、自分たちでもちゃんと動こうよという意見が地域からも出ておりますので、具体的な検討をしていきたいと考えています。

裏のページの資料編よりと書いている箇所をご説明いたします。ここには提言の骨子に加え、こういう調査結果、あるいはこういう意見をもとにこういう提言を出しましたという資料編です。今後、詳しい詳細版を付けますが、その中から重要な部分を少しピックアップしております。基本方針6「新・首里杜構想による歴史まちづくりの推進」の(1)に

対して、私たちは本物志向の建造物や工作物の整備をお願いしようと思っています。と言うのも、首里杜地区内の土木建築物が一度復元、再現されると、その整備後 50 年から 100 年ぐらいは再整備をするのはなかなか難しいだろうと考えています。ですので、きちんとした専門委員会を立ちあげていただくとか、雰囲気で作るのではなく、ちゃんと考証を入れていただくとか、建物についてはもう言わずもがなですけども、そういう風に専門家の方の意見を取り入れながら、本物志向でぜひお願いしたいと思っています。それから（２）中城御殿、円覚寺、御茶屋御殿、松崎馬場、中山門、弁ヌ御嶽、伊江殿内庭園などの段階的整備のロードマップの作成をぜひお願いしたいと思います。これは地域住民からの意見ということで、県にも市にも出そうと思っていますので、伊江殿内庭園などは那覇市の管轄になるかと思いますが、市に関する事も入れています。琉球沖縄の豊かな文化的景観を伝えるためには、首里城以外の歴史的に重要な文化遺産を再現する必要があります。沖縄振興計画などの財源に基づく短期中期長期の段階的整備を行ない、面的に周遊できる実施計画の策定を是非お願いしたいと思っています。また、御茶屋御殿については基本方針に入っていましたが、基本計画案の中にも入ったということは、地域から大変ありがたいという声が多くあがっております。さらに、先程から周辺一体となった整備などのご意見が出ておりますが、ハコを作って、ハードの整備だけで終わらないように、整備後の活用を見据えた検討をして頂きたいと思っています。皆さんご存知の通り御茶屋御殿は、王国時代、王府が迎賓館として使ったという経緯もございますので、そういったことも踏まえた上で、整備後の活用を見据えた検討をぜひお願いしたいと思います。

それから、この提言の核となる交通問題です。交通問題については地域からいろいろな意見が出ています。その前提となる意見にアンダーラインを引いております。この地域からの提言を実現していただくには、あるいは反映してもらうには、渋滞の原因となっている首里城レストセンター首里杜館の地下の駐車場に代わる場所の確保というのが前提になると考えています。公園駐車場のピーク時には、ここが満車になって、大型観光バスが路上でお客さんを下ろし始めるということがありました。今はコロナ禍でこういう現象はありませんけども、首里城の正殿が再建されるまでの間に、この課題をぜひ解決していただきたいと思っています。また、仮に現状のまま、地下駐車場を効率的に運用しよう、平準化しようとする、1台当たりの駐車可能時間が非常に短くなってしまいます。そうすると、地域で考えている、歩いて首里の街を周遊して欲しいという、この提言とは相反するものとなってしまいます。代替地が担保されないと、私たちが出そうとしている提言の内容の実現可能性が著しく下がってしまうと心配しています。沖縄県ならびに那覇市には現在の地下駐車場以外の場所をぜひ確保してくださいようお願いいたします。例えば、県有地である農業試験場跡地は広さも充分ありますし、首里城までの距離を考慮してもここが適地であるだろうと提言致します。続きまして3の②、この免許返納時代に対応した交通福祉ニーズに答える為に、新しい交通手段も活用した交通特区の検討です。これは端的に言いますと首里でできることは他でもできるということですね。例えば、南城市の斎場御嶽もオーバーツーリズムで渋滞問題が起きていましたが、こちらの方にも応用できるノウハウがおそらくあるだろうと思います。それから、宮古島は地価が高騰しています。竹富島もたく

さん人が来てちょっと困った状態にもなっていました。そういうところにもこの種類のノウハウが転用できるのではないかと考えています。住民のエゴだけで申し上げているわけではなく、ぜひ沖縄県全体の問題として捉えていただきたいと思います。それから3の④なんですけども、渋滞の原因を精査していただきたい。観光由来と思われる観光車両による渋滞ももちろんありますが、西原等、他の地域からの通過交通、それから地域住民による地域生活に起因する渋滞ももちろん確認されています。ですので、まずこの渋滞の原因をしっかりと調査をしていただき、地域内で発生する渋滞のうち、地域の住民が原因のものについては自治の力でなんとか解決できる手法を検討したいと思っています。それ以外のものについては、是非、行政側の柔軟な運用や協働による課題解決を図っていただきたいと考えております。

#### ○池田部会長

提言の中身について、具体的な提案もたくさん入っておりますので、ご質問ご意見いただければと思います。神谷委員いかがでしょうか。

#### ○神谷委員

先日、県の方に通過交通に関してセンサスを見せていただきましたが、まだそこまで精査できないのかもしれませんが。コロナの関係で調査が変わっており、本当は今年やる予定でしたが、多分来年になると思います。あと多分、来年再来年くらいに、パーソントリップ調査等々もあります。

で、ひとつはどのレベルの渋滞か。渋滞ゼロというところがあればそれは過疎地域であって、どこぐらいまでが許容範囲かということです。例えば今ぐらいなら別に全然問題なくて、どちらかといえば今くらいだったらまだもうちょっと増えてくれた方がいいという話なのか。そういったところについて、どのぐらいを目指すのか。

観光バスというところだけであれば、例えばですが、駐車場という機能を無しにして、他でバスは降りてもらって、そこからずっとシャトルバスで回す。今、駐車場として使われているところはバス乗り場としてしまい、車が待機するのはまた別の場所とする。その時、実効性を高めるために、例えば京都の場合は京都府警が実際、京都バスとやりましたが、その付近の駐停車乗り降り禁止というところまで制御する。そこは法律なので観光バスに適用されるだけではなくて、住民とか県民にももちろん適用されます。そこまでのことを入れるか入れないかというのがあります。通過交通という話であれば、法的にこの時間帯は制限するとか、よく学校の周りであるように時間的に制限するということも含めて、どのあたりを目指すのかということです。

住民が持っている感覚と、道路管理者のある時間や日単位でのピークなど交通「量」に対する施策について、折り合いをつけなければなりません。次年度以降になるかもしれませんが、新協議会の中で話をしていただけたら、そしたら住民の感覚というのが数値、交通量とかのデータになる。そうすると道路管理者はやりやすくなります。まずその折り合いのためにどこかの場で話をしてもらう。その時には送迎交通の話になることもあるで



しょうし、例えば、クルーズが入った時だけものすごくピークで影響が出て、ほかの時は許容範囲内ということがわかれば、そこはバスの運用で済むことになります。そのあたりについて、データを見ながら目標水準を決めて行けたらいいのかなと思います。

○池田部会長

先ほどのいのうえ委員から話のありました提言と、それから交通も関連しますが、今、神谷委員の提案について、事務局で答えられるものがありましたらお願いします。

○事務局（屋比久特命推進課長）

いのうえ委員ありがとうございます。いただいたご提言の内容は、表現は違うかもしれませんが、その考え方はこの基本計画のたたき台に反映しているものだと理解をしております。ただその一方で、より具体的に踏み込んだ書きぶりが必要ではないか、あるいは今の段階ではまだ踏み込めないというのものもあるかもしれませんが、そういったものを整理しながら、最終的な素案を作っていくしたいと思います。また、交通問題等につきましては、来年度に土木建築部の方で本格的に首里杜地区整備基本計画の検討が始まりますので、先程、仲本副参事から新協議会の方向性のイメージの説明がありましたが、そういった中で、より具体的に議論されていくものと思います。

部会長や神谷委員がおっしゃっていましたが、いただいたご提言の中には、規制を考えていかねばいけないところも出てくるかもしれません。これはやはり相当の時間をかけて議論していく必要があると思いますので、首里杜地区整備基本計画、あるいはその実施計画で、実際進めていく段階で議論が進んで行くと思います。その際にはまたぜひご協力、ご協力ではなく一緒にぜひご参加していただきたいと思います。

また、ご承知とおり、昨日、那覇市長と知事の面談がありました。那覇市でお預かりしている寄附金を県にお寄せ頂きました。寄附金は城郭内の整備等に活用していくこととなりますが、その際、那覇市長からは、新首里杜構想に基づくまちづくりについて、那覇市は、参加する意識ではなくて、那覇市も主体的に取り組んでいく、というすごく力強いお言葉いただいておりますので、市当局とも連携しながら一生懸命取り組ませていただきますので、よろしく願いいたします。

○池田部会長

他にご質問あればどうぞ。

○越智委員

今の話と関連してですが、いのうえ員からお出しいただいた提言の中で（３）の②というところで、交通特区の導入も検討してほしいというようなお話もありました。これはもちろん今何か結論を出すということではありませんが、検討していくことを考えたときに、資料 2-2 の新首里杜構想の 5 ページ、先ほどおっしゃった首里杜地区整備基本計画の流れで一応確認させていただきたいのですが、特区、交通特区の導入を検討するとい

うようなことがあった時に、沖振法の中でそれに対応するようなことが特に書かれていなくても、この整備基本計画の検討委員会の中で、交通特区については独自に検討頂いて実施計画に入れていくということも可能だと考えていいですか。

○事務局（屋比久特命推進課長）

沖縄振興計画に基づく取り組みも制度の1つ、特区も制度の1つで、相反するものではないと思います。ただ、制度としてまだ具体的にイメージを持っておりません。これが那覇市の首里杜地区の話になりますと那覇市がメインにならないといけないかもしれません。その辺は、来年、来年度というかもう始まっている議論の中で一つ方向性が見えてくるのかなと思います。沖縄振興計画があるからそれができないというわけではなく、共存というか並存するようなものだと理解しています。

○越智委員

この図の矢印の流れで、もしかしたらこの復興基本計画の中にちょっとそれに関わることを書いておいたほうが、今年度中に書いたほうが、次年度以降の議論に対して良いのかどうかというのを確認したかった次第です。それは別に必ずしも入れなくても、次年度以降のこの委員会でご議論いただけるということだと思いますので、よろしく願います。

○関係部局（宜保土木建築部参事）

特区については、現時点では、こちらは特に具体的なイメージがありませんので、もし具体的なお考えがあって、これを示していただければ、今後、書けるかどうか検討したいと思います。よろしく願います。

○いのうえ委員

行政や専門家でもないもので、それは特区ではありませんと言われるかもしれませんが、今、地域で出ている議論のアイデア、考え方としては、例えば新交通システムがなにか社会実験みたいな形で走りやすくなるとか、そういうことができるような仕組みを何か考えて頂けたらと。で、民間のバス会社とか運送運輸関係の会社のその活力をお借りするとすれば、そこに何か行政側から、支援みたいなものがあると、民間も参入しやすくなるのではといった話があります。さらに、北谷の方で電動カートを使った実験が行われていましたが、ああいう車なのかどうなのか、ちょっと他にどういう車両があるのか、そういうことも検討しながら、新しいことをどんどん取り入れて、何が向いているのか、実験できるような場になれば、これがツーリズムの1つにもなると思います。世界的に新しいもの好きの人はたくさん居ますので、首里に行けばいつもなんか珍しいものが走っているとなれば面白いね、といった話も出ております。

○関係部局（宜保土木建築参事）

そういった新モビリティとか、今、国交省等で新しく出している施策にも積極的に取り入れて、これまでないような施策に取り組んでいけたらと考えております。今後は次年度の委員会の中でも、議論していきたいと考えております。

○池田部会長

私も個人的に、北谷の自動運転に参加して知っておりますが、自動運転は新しく、あちこちで実証実験をやっていますが、首里の場合はアップダウンがかなり大きいので、自動運転は難しいと思います。むしろ小さな電動の小型のバスで、常にグルグル周遊して、どこでも乗り降りできるというものがいいと思います。ルートをどこにするかは検討ですが、それが常になれば、もうこれで乗り降りができる。そこから後は基本的には歩く、そういうものがイメージとしてあげられます。

○いのうえ委員

はい、そういったことももちろんイメージとしては地域での話にも出ております。で、そういう小型車両による循環線みたいなものがあると、観光客も観光拠点を結ぶ足としても使えますし、その路線に、地域住民の生活の拠点となるような役所やJAがあったりすると観光客も高齢化してきた地域住民も両方使えて両方ハッピーということになるので、観光と地域の課題両方が解決できると考えています。

○池田部会長

参考にしていただけるといいと思います。はい、ほかどうぞご質問ご意見を。

今日が最終部会で、これで一旦締めます。で、この後、有識者懇談会で最後の取りまとめという形になっていきます。ただ今後、次年度では基本計画もずっとありますので、またその中でまた色々再度いろんな形でご意見を伺う機会があるかと思います。最後にもし何か全体に対してご意見があれば、いただければと思います。

○越智委員

親会議に向けてということで、今日のわれわれの範囲に入っていませんでしたが、委員からの意見として入れていただいた「ふるさと」という文言について、県内外の多様なステークホルダーに関わっていただくという中では、「ふるさと」という言葉もちょっと制限的な、ひどい場合には排他的な意味にもなるのに対して、ふるさとづくり有識者会議という国の会議が2015年にそうした限定的なものではなくて、いろんな人たちを含めた定義というのを作っております。ですから、そうした注釈を含めるような形で使っていただきたいといった意見を申し上げております。

○池田部会長

はい、これは提案ということによろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

○越智委員

では我々は検討部会の委員で、最後になりますので一言だけ。この3回の短い会議ではありましたが、県の皆さんを中心に事務局の皆様はこれだけの資料についてまとめいただき、我々も忌憚なく本当に意見を言わせていただきました。またいろんなところに足を運びいただきながら、様々な方から意見を聞き、集約していただいて、本当に心から感謝と敬意を表させていただきたいと思います。このような形で作っていただけたら本当にいい復興、復元になっていくと確信しております。ありがとうございました。

○池田部会長

本来私が言わなければならないことでしたが、ありがとうございます。そうしましたら、それではこれで議事は以上となります。事務局の方よろしくお願いします。

○事務局（屋比久特命推進課長）

池田会長、委員の皆様、ありがとうございました。本日いただきましたご意見だけでなく、これまでいただいた全体的なご意見もごございます。それも含めまして事務局の方で取りまとめをしていきたいと思っております。取りまとめ後の首里城復興基本計画はたたき台から素案という形に格上げさせていただき、取りまとめの上、2月の有識者懇談会で議論をしていただきたいと思っております。その後、3月には県庁内部の首里城復旧・復興推進本部を開催し、その後、知事決裁を経て公表し、本格的にもスタートしていきたいと思っております。

先ほどいこうえ委員のほうから、住民は専門家ではないのでといった話がありましたけれども、実は現場でいろいろお困り事を踏まえたご意見が出てくるのは、やっぱり住民の皆様、県民の皆様だと思っております。そういったものを捉えて制度化していくというのが、我々の役割だと思っております。今後ともぜひ委員各位にはご協力いただきながら、首里城復興をキーワードにして、我々は、沖縄の振興に力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、ぜひまたお力をお貸し頂きたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○事務局（新垣特命推進課主査）

それではこれを持ちまして、新・首里杜構想検討部会を終了したいと思います。どうも皆様ありがとうございました。